

経費に係る留意点

1. 経費の積算に係る留意点

経費の積算に当たっては、業務仕様書（案）に規定されている業務の内容を十分理解したうえで、必要な経費を積算してください。積算を行う上での留意点は以下のとおりです。仕様書詳細 第 11 上記に定めのない業務に係る契約単価 は単価を技術提案書に記載してください。 積算を行う上での留意点は以下のとおりです。

（1）経費の費目構成

- ① 各業務の実施における経費の費用構成については、本紙、積算様式を参考に作成してください。
- ② 以下の業務は、想定される数量に基づき算出してください。なお、入札金額に含めることとしますが、契約交渉時に発注者と受注者が協議し定めた単価契約に基づき算定した額を契約額に含めることとします。
 - （ア）消耗品購入費
 - （イ）残業代・会場設営費等

（2）消費税課税

課税事業者、免税事業者を問わず、入札書には契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を記載願います。価格の競争は、この消費税を除いた金額で行います。なお、入札金額の全体に 100 分の 10 に相当する額を加算した額が最終的な契約金額となります。

2. 請求金額の確定の方法、費用負担に関する留意事項等

業務仕様書 7. 委託費の支払い方法、8. 費用負担等に関するその他の留意事項をご確認ください。